

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月29日
【事業年度】	第26期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社山田債権回収管理総合事務所
【英訳名】	YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 晃久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3911
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 湯澤 邦彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3911
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 湯澤 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社山田債権回収管理総合事務所東京支店 （東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル6階） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	-	1,771,946	2,217,690	2,597,223	2,009,870
経常利益 (千円)	-	689,206	796,779	1,012,907	584,836
当期純利益 (千円)	-	323,835	368,718	475,023	280,714
純資産額 (千円)	-	2,357,775	2,566,441	3,037,483	3,286,301
総資産額 (千円)	-	3,033,791	3,156,119	3,982,845	4,056,498
1株当たり純資産額 (円)	-	568.41	629.78	732.96	790.95
1株当たり当期純利益 (円)	-	76.74	89.43	115.74	67.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	76.67	88.16	114.49	67.40
自己資本比率 (%)	-	77.7	81.3	76.3	80.9
自己資本利益率 (%)	-	14.4	15.0	17.0	8.9
株価収益率 (倍)	-	9.0	17.2	26.8	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	810,807	638,038	266,011	296,272
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	382,748	20,656	216,118	284,832
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	258,513	160,109	3,795	190,456
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,154,442	1,611,714	1,125,788	739,427
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (人)	- (-)	99 (1)	101 (1)	100 (1)	103 (1)

(注) 1. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	1,400,794	1,760,259	2,178,622	2,553,604	2,000,076
経常利益 (千円)	384,455	694,866	769,388	1,004,482	668,082
当期純利益 (千円)	284,177	328,795	357,480	483,635	366,146
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500
発行済株式総数 (株)	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000
純資産額 (千円)	2,137,117	2,362,734	2,560,163	3,039,816	3,368,725
総資産額 (千円)	2,549,753	3,034,476	3,130,222	3,966,669	4,135,402
1株当たり純資産額 (円)	500.73	569.60	628.24	733.52	812.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6 (-)	10 (-)	12 (-)	15 (-)	15 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	68.29	77.92	86.70	117.83	88.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	77.84	85.47	116.57	87.91
自己資本比率 (%)	83.8	77.9	81.8	76.6	81.5
自己資本利益率 (%)	22.3	14.6	14.5	17.3	11.4
株価収益率 (倍)	14.1	8.9	17.7	26.3	10.3
配当性向 (%)	8.8	12.8	13.8	12.7	17.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,194	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	205,576	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	279,251	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	219,399	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (人)	83 (2)	96 (1)	99 (1)	91 (1)	91 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等を発行していないため記載しておりません。

3. 第22期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、また第23期から連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

4. 第23期から営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は、連結財務諸表を作成したことに伴い、連結キャッシュ・フロー計算書として作成しているため、記載しておりません。

5. 第26期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 従業員数のほか「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」への出向者数は以下のとおりであります。

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
社外への出向者数 (人)	107	114	134	137	145

2【沿革】

年月	事項
昭和50年7月	山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所（現 山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所）の開業
昭和56年10月	測量に関する一切の事業および不動産の有効活用に関するトータル的なサービスの提供を主たる目的として、山田測量設計株式会社（資本金5,000千円）を横浜市神奈川区七島町113番地に設立
昭和58年2月	横浜市西区北幸一丁目5番3号に本社を移転
昭和62年9月	定款変更を行い、測量から登記関連業務までのトータルシステムを確立
昭和62年11月	横浜市西区北幸一丁目11番15号（現所在地）に本社を移転
平成3年4月	東京方面の拠点として、東京都新宿区西新宿三丁目4番4号に東京支店を新設
平成3年6月	会社のイメージを一新し、業務内容の多様化に備え、商号を、株式会社山田総合事務所に変更
平成5年12月	東京都港区新橋三丁目7番4号に東京支店を移転
平成10年5月	東京都中央区銀座一丁目8番21号に東京支店を移転
平成11年4月	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号に東京支店を移転
平成11年6月	「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可の取得及び不良債権処理等におけるコンサルティング業務、デューデリジェンス業務に参入するため商号を株式会社山田債権回収管理総合事務所に変更
平成11年9月	債権管理回収業に関する特別措置法（いわゆる「サービサー法」）による債権管理回収業の許可（法務大臣第20号）並びにコンサルティング業務との兼業許可を取得
平成14年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年10月	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に東京支店（現所在地）を移転
平成16年7月	ワイエスインベストメント株式会社（現・連結子会社）を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	株式会社日本エスクロー信託（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社山田債権回収管理総合事務所）・子会社5社及び重要な関連当事者である当社社長山田晃久が個人で経営する「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」（以下山田晃久事務所という。）で構成され、不動産売買、不良債権処理等に関連するコンサルティング・デューデリジェンス業務から、測量サービス業務、登記サービス業務までいわゆる川上から川下までの一貫したサービスを提供しております。

当社グループの業務内容並びに当社と関係会社及び山田晃久事務所の当該業務に係る関係は次のとおりであります。

（1）登記サービス業務、測量サービス業務

当社グループは、主として首都圏のマンションの新規分譲、一戸建ての新築物件を中心に一時に大量発生する土地・建物の測量（測量サービス業務）並びに表示登記、所有権保存登記及び抵当権設定登記等（以上、登記サービス業務）を一括処理するサービスを行っております。

さらに、不動産の大規模な有効活用、相続対策等のコンサルティング業務より発生する土地・建物の測量、表示登記、所有権保存登記、抵当権設定登記等も行っております。

なお、登記サービス業務は、司法書士法及び土地家屋調査士法の規定に基づき、司法書士・土地家屋調査士の委託を受け、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を当社が行っております。

また、測量サービス業務は、主に土地の所有者及びその近隣者と共に境界を確認する境界立会業務、確認した境界を確定させる確定測量業務、確定した境界を図面化する測量図作成業務等を当社が行っております。

（2）コンサルティング業務

当社グループのコンサルティング業務は、不動産の有効活用、相続対策等不動産に関するコンサルティング業務と、不良債権等第三者が買取った債権等のデューデリジェンス業務、債権の買取及び回収業務に大別されます。

不動産に関するコンサルティング業務

当社グループは、不動産の有効活用、相続対策等の不動産に関するコンサルティング業務を総合的に供しております。不動産に関する相談は通常多岐にわたり、登記関係であれば、司法書士・土地家屋調査士、法律関係であれば弁護士、税務関係であれば税理士と、さまざまな専門家に相談する必要があり、顧客にとっては総合的で満足のいく十分なサービスを受けにくいというのが現状であります。

当社グループでは、これらの専門家をコーディネートし、1箇所ですべてのコンサルティングから登記関連サービスを提供すること（ワンストップサービス）で複雑な顧客のニーズにより的確に対応していくため従来の不動産の有効活用・相続対策等の不動産に関するコンサルティング業務を財産管理コンサルティングと位置付け、子会社である(株)船井財産コンサルタンツ横浜は不動産の有効活用と相続相談といった顧客のフロント部分を担当し、当社は不動産の鑑定評価と不動産の売買仲介を担当し、役割分担を明確にしております。

デューデリジェンス業務

当社で提供するデューデリジェンス業務は、上記「(1)登記サービス業務、測量サービス業務」に記載した不動産登記実務のノウハウをもとに第三者が買取った債権等に関する資料調査、資料作成等であります。具体的には、担保評価に際して、担保状況を登記簿謄本より読み取る作業、不良債権等について回収見込み金額の見積り、債権売却に伴う売主側責任としての資料調査及び実際の移転登記に必要な書類の作成（財産処分許可証明申請書）、債権譲渡に関し生ずる一連の事務作業代行等であります。

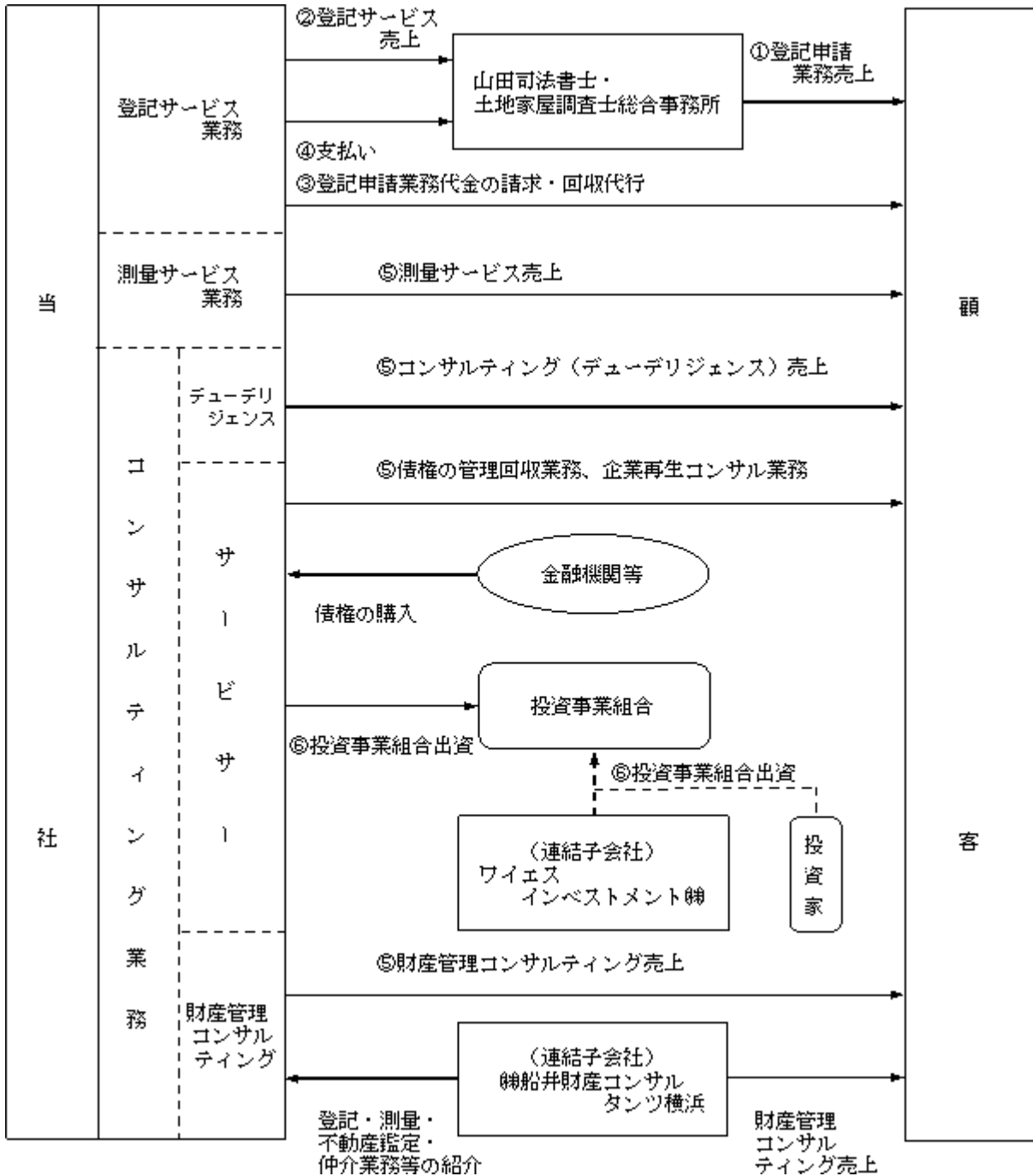
金融機関からの債権の買取り及び回収業務

当社は主にメガバンク並びに地域金融機関等の債権についてデューデリジェンスを行い、入札・相対にて買取りを行っております。また、ワイエスインベストメント株式会社は匿名組合出資者として再生ファンドに出資を行っております。回収方法は、債務者との直接交渉による回収、任意売却による回収、他のサービス会社へ委託による回収等であります。

また、当社は、不良債権処理ビジネスの一環として活発化してきました企業再生スキームの企画の段階から参画し、各種のコンサルティング業務を行っております。

この企業再生スキームとは、過剰債務に陥っている企業向けの債権を銀行などから買取り、経営立直しを通じて回収を図る企業再生の手法であります。

上記事業の系統図は以下のとおりであります。



登記申請業務は、「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」で受託し、同事務所が登記申請を行います。当社は、登記申請業務の内「登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷」のみを行い同事務所に売上計上します。

登記申請業務に関する報酬の請求・回収業務は、一括して当社がまとめて代行実施しております。

で代行回収した「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」の報酬から当社報酬を相殺し、残額を同事務所に支払います。

測量サービス業務やコンサルティング業務等は、当社が直接顧客から業務を受託します。

当社及びワイエスインベストメント株式会社は、投資事業組合に出資者として投資家と共に投資いたします。

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)船井財産コンサル タツ横浜	神奈川県横浜市 西区	10,000	財産に関する総合 コンサルタント業	88	役員の兼任1名
ワイエスインベスト メント(株) (注)	神奈川県横浜市 西区	300,000	投資業	100	役員の兼任3名
(株)日本エスクロー信 託(注)	神奈川県横浜市 西区	200,000	管理型信託業	100	役員の兼任2名
その他2社					

(注) 特定子会社に該当しております。

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
六本木7丁目ビル任 意組合	東京都新宿区	70,000	不動産投資事業	-	(注)

(注) 六本木7丁目ビル任意組合は不動産を共同所有するために組成された民法上の任意組合であり、当社及び一般投資家が出資を行っています。任意組合の出資金総額は240,000千円で当社の出資割合は29%であります。

(3)重要な関連当事者

「3.事業の内容」のとおり重要な関連当事者である当社社長山田晃久が個人で経営する「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」(以下山田晃久事務所という。)の状況を関係会社に準じて参考までに記載すると以下のとおりであります。

(平成18年12月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合	関係内容
山田司法書士・土地 家屋調査士総合事務 所	神奈川県横 浜市西区		登記関連事業		当社に登記業務の一部 を委託している。 当社従業員145名が出 向している。

(注) 1. 法人格はなく当社代表取締役社長山田晃久が個人事業主として運営している事務所であります。

2. 山田晃久事務所の所得は、以下の方法により算出されております。

当社及び山田晃久事務所との間で覚書を締結し、報酬総額を当社及び山田晃久事務所の人件費等総原価割合で按分する。

山田晃久事務所的人员は、代表者山田晃久以外はすべて当社からの出向者であり、出向者の人件費等はすべて事業所経費として事務所が負担する。

なお、最近2年間における同事務所に対する当社売上高、連結売上高、連結売上高に占める割合は以下の通りとなっております。

	平成17年12月期	平成18年12月期
同事務所に対する当社売上高（千円）	1,022,641	990,699
連結売上高（千円）	2,597,223	2,009,870
連結売上高に占める割合（％）	39.4	49.3

3. 主要な損益情報（平成17年12月期、平成18年12月期）

(1) 山田晃久事務所売上高

平成17年12月期：2,491,051千円

平成18年12月期：2,560,998千円

(2) 山田晃久事務所税引前当期純利益（事務所所得）

平成17年12月期：317,181千円

平成18年12月期：355,875千円

なお、当社では、株主総会で取締役の役員報酬の上限の承認決議を受けるに当たり、平成13年12月期に係る株主総会より上述の山田晃久事務所の税引前当期純利益（いわゆる事務所所得）を勘案し決定しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成18年12月31日現在）

業務の名称	従業員数（人）
登記サービス業務	42（1）
測量サービス業務	20（-）
コンサルティング業務	31（-）
全社（共通）	10（-）
合計	103（1）

（注）1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 上記のほか、「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」への出向者が145人おります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

（平成18年12月31日現在）

従業員数（人）	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与（円）
91（1）	40才2ヵ月	7年3ヵ月	5,543,494

（注）1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 上記のほか「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」（以下山田晃久事務所という。）への出向者が145人おります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業部門が景気拡大を牽引し、輸出や設備投資は引き続き増加し、雇用者所得も緩やかな増加を続け、景気回復局面としては戦後最長を更新しました。

平成18年の新設住宅着工戸数は、前年比4.4%増の129万戸となり、4年連続で前年実績を上回りました。全国銀行の不良債権（開示債権）残高は平成18年9月期で12.3兆円となり平成18年3月期に比べ1.0兆円減少しました。

このような状況の下で、当社は「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」として登記サービス業務、測量サービス業務、サービサー・デューデリジェンスを含むコンサルティングまわりの業務に取り組んでまいりました。

登記サービス業務では、ハウスメーカーを中心とする戸建案件並びに当社の得意とする大型集団案件ともに受注件数ベースでは前年実績を上回りましたが、会社と山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所との間での報酬按分の結果、売上高は990百万円（前期比3.1%減）となりました。

測量サービス業務では、戸建て測量のきめ細かな受注拡大と一部大型案件の受注もあり、売上高は243百万円（前期比6.4%増）となりました。

コンサルティング業務では、デューデリジェンス並びにコンサルティングは順調に推移いたしましたが、サービサー業務は、債権買取分野での厳しい環境変化と、採算を重視した選別受注を進めた結果、企業再生案件や不動産仲介取引等での計画未達成により、売上高は775百万円（前期比42.4%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,009百万円（前期比22.6%減）となり、経常利益は584百万円（前期比42.3%減）、当期純利益は280百万円（前期比40.9%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が前期比42.7%減少したことに加え、法人税等の支払額が増加したこと等により、当連結会計年度末には739百万円（前期比34.3%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、296百万円（前期比11.4%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益579百万円、買取債権回収益170百万円、買取債権の購入による支出819百万円、買取債権の回収による収入692百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、284百万円（前期比31.8%増）となりました。

これは主に、出資金の払込による支出403百万円、出資金の返還による収入51百万円、定期預金払戻による収入115百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、190百万円（前期は3百万円の支出）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入3,030百万円、短期借入金の返済による支出2,780百万円があったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業務は、登記サービス等の役務提供であり受注生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

(1)販売実績

当連結会計年度の販売実績を業務別に示すと、次のとおりであります。

業務別	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
登記サービス業務(千円)	990,699	96.9
測量サービス業務(千円)	243,381	106.4
コンサルティング業務(千円)	775,789	57.6
合計(千円)	2,009,870	77.4

(注)1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
山田司法書士・土地家屋調査士 総合事務所	1,022,641	39.4	990,699	49.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の先行きは、景気拡大が企業部門から家計部門へと波及し、緩やかで息の長い景気拡大が続くものと予想されますが、個人消費や消費者物価の増加幅、金利引き上げの動向、更には米国経済や原油価格の動向など不透明な面も残されています。

当社は公正で中立な業務の伝統と顧客信頼関係をもとに、さまざまな顧客ニーズにお応えするプロフェッショナル集団としてのビジネスモデルを更に進化・発展させるため、次のような課題に取り組んでまいります。

1．顧客サービスの充実

顧客第一主義を徹底し、プロとしてのレベルを高め、お客様の満足度を高めてまいります。

2．収益性・生産性の向上

健全な収支の下に事業の継続的な発展を目指します。全員参加により収益の拡大と生産性の向上に向けて、業務や組織等の不断の改革を進めます。

3．全国ネットワークによるサービスのご提供

取引先や業務提携先との関係を深耕し、全国ネットワークを更に充実してまいります。

4．新分野における高度付加価値戦略

付加価値の高いビジネス構築への重点的取組みを進めます。

(1) サービス業務の軸足が「再生」に移ったのに対応して、中堅・中小企業の事業再生案件の選択的取組みを強めます。

(2) 事業再生案件では、地域再生の視点や知的財産権の活用等の新たな切り口からも取り組んでまいります。

(3) 株式会社日本エスクロー信託での不動産エスクロー業務（第三者寄託制度）の市場確立を図りつつ、更にM & A取引関連のエスクロービジネスの早期実現に取り組んでまいります。

5．内部体制の充実とコンプライアンス（法令遵守）

平成18年5月の「新会社法」の施行を始めとして「金融商品取引法」「財務内容に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準（案）」等々、企業のコンプライアンス体制やリスクマネジメント、コーポレートガバナンス等々についての要請はますます高いものが求められています。これらについては当社の特徴を十分に反映した有効、適確な体制・組織・規程・教育等々を整備・強化し、企業活動の展開を進めてまいります。

6．個人情報の保護とプライバシーマークの取得

平成19年1月16日付でJIS Q 15001の規格に則ったプライバシーマークの付与を認定されました。

当社としましては、既に定められている個人情報保護方針を確実に実行・維持し、さらに個人情報保護を徹底していくために、役員・従業員の教育と内部監査を継続的に実施してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載の無い限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．個人情報の取扱いについて

当社グループでは事業の特性上、大量な個人情報を取り扱っております。

個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」の他に、サービス業務において法務省は「債権管理回収業分野における個人情報の保護に関するガイドライン」を策定しており、また、これを受けて全国サービス協会は「債権管理回収業における個人情報保護に関する自主ルール」を策定しております。

当社グループは、これらの法令・諸規則を遵守し、個人情報の保護について全社員に誓約書の提出を義務付け、JISQ15001規格に則り「個人情報保護コンプライアンス・プログラム」を策定するなど管理体制の整備・強化を図っております。また、「プライバシーマーク」の認証取得に伴い、なお一層、全役員、全従業員への教育を徹底するとともに定期的に内部監査の実施にも取り組んでまいります。

しかしながら、内部者、または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報・当社機密情報が漏洩したり、漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客・マーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、業績および財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

2．人材の確保について

当社グループでは「不動産・債権の取引のワンストップサービス」を提供するための高い専門性を必要とし、優秀な人材を確保することが求められております。従業員の定着率向上のために人事、教育、研修制度の充実に努め、また、継続的に優秀な人材を確保できる体制の確立を目指しております。

しかしながら、優秀な人材を確保できなかった場合、または退職者が著しく増加した場合、事業拡大の制約となり業績に悪影響を与えるおそれがあります。

3．法的規制について

(1) 司法書士法及び土地家屋調査士法

司法書士法及び土地家屋調査士法により、登記の申請業務につきましては、以下の規制を受けております。

登記申請業務は、司法書士・土地家屋調査士以外は他の者から受託できない。

登記申請業務に関し、(ア)法律的判断、指示書作成、(イ)代理人及び職印の押印並びに当該書類の法務局提出について司法書士・土地家屋調査士以外の者はできない。

このため、登記サービス業務におきましては、司法書士・土地家屋調査士からの受注により、登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷のみを行っております。

(2) 債権管理回収業に関する特別措置法

当社では、不良債権処理に関連する債権買取・債権管理回収業務等を行うため、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可を平成11年9月3日に法務大臣から取得しております（許可番号：第20号）。

同法により、弁護士の取締役への登用、5億円以上の資本金、債権回収管理会社に係る認可、取り扱い業務の範囲、行為規制、行政当局による監査・立入検査等の規制を受けております。

4．山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所との取引について

「3．法的規制について」に記載いたしましたとおり、司法書士法・土地家屋調査士法による規制を受けるため、登記申請に関する業務の内、山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所（以下、「同事務所」と言う。）より登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を受託する形になっております。

当社は、今後、コンサルティング業務、デューデリジェンス業務、サービサー業務、エスクロー業務等の拡大を図ってまいりますので、同事務所との取引比率は順次遞減していく事が想定されます。

なお、最近3年間における同事務所に対する売上高は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期
同事務所に対する売上高	1,020,821	1,022,641	990,699
連結売上高	2,217,690	2,597,223	2,009,870
連結売上高に占める割合	46.0	39.4	49.3

5【経営上の重要な契約等】

相手先	期間	内容
山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所	平成8年1月1日から平成8年12月31日まで。以降1年毎に更新	山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所からの委託による登記申請書及びその添付書類等のタイプ印書、謄写、印刷

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産4,056百万円（前連結会計年度比1.8%増）、株主資本3,258百万円（同7.3%増）となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、3,156百万円（前連結会計年度比308百万円減）となりました。

これは主に、買取債権の購入、回収等による現金及び預金491百万円の減少と買取債権240百万円の増加、貸倒引当金50百万円の増加によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、899百万円（前連結会計年度比381百万円増）となりました。

これは主に、不動産ファンドへの出資による投資有価証券370百万円の増加によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、624百万円（前連結会計年度比189百万円減）となりました。

これは主に、短期借入金250百万円の増加、前受金142百万円の減少、税金等調整前当期純利益が減少したことによる未払法人税等294百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、145百万円（前連結会計年度比19百万円増）となりました。

これは主に、退職給付引当金19百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、3,286百万円（前連結会計年度の資本合計は3,037百万円）となりました。

これは主に、当期純利益280百万円の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度においては、平成18年の新設住宅着工戸数は、前年比4.4%増の129万戸となり、4年連続で前年実績を上回りました。全国銀行の不良債権（開示債権）残高は平成18年9月期で12.3兆円となり平成18年3月期に比べ1.0兆円減少しました。

このような状況の下で、当社は「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」として登記サービス業務、測量サービス業務、サービサー・デューデリジェンスを含むコンサルティングまわりの業務に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,009百万円（前期比22.6%減）となり、経常利益は584百万円（前期比42.3%減）、当期純利益は280百万円（前期比40.9%減）となりました。

(売上高)

登記サービス業務では、ハウスメーカーを中心とする戸建案件並びに当社の得意とする大型集団案件ともに受注件数ベースでは前年実績を上回りましたが、会社と山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所との間での報酬按分の結果、売上高は990百万円（前期比3.1%減）となりました。

測量サービス業務では、戸建て測量のきめ細かな受注拡大と一部大型案件の受注もあり、売上高は243百万円（前期比6.4%増）となりました。

コンサルティング業務では、デューデリジェンス並びにコンサルティングは順調に推移いたしましたが、サービサー業務は、債権買取分野での厳しい環境変化と、採算を重視した選別受注を進めた結果、企業再生案件や不動産仲介取引等での計画未達成により、売上高は775百万円（前期比42.4%減）となりました。

(営業利益)

販売費および一般管理費においては、買取債権に係る貸倒引当金繰入額の増加等により、販売費および一般管理費は540百万円（前連結会計年度比9.7%増）となり、営業利益は457百万円（前連結会計年度比50.8%減）となりました。

(営業外損益)

営業外損益においては、不動産ファンドの投資損失5百万円を計上しておりますが、支払利息が25百万円減少したため、営業外費用は前連結会計年度比21百万円減少しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「不動産・債権の取引のワンストップサービス」をビジネスモデルとして、一貫した効率的なサービスのご提供と高い専門性を発揮し、お客様の多様なニーズにお応えすることを通して他社との差別化をはかり、安定的・継続的な成長を実現してまいります。

登記サービスは不動産登記のオンライン化に伴い「当事者出頭主義」の廃止、登記原因証明情報の提供、「登記済証（権利証）」から「登記識別情報」への変更等々、多岐にわたり制度が改革されました。当社はこうした変革に積極的に対応し、お客様サービスの維持・向上に努めてまいります。

また、業務処理においては平成18年11月に新情報管理システムを導入し、業務の一層の効率化・合理化を推進していくと共に、お客様の大切な個人情報保護の安全性・信頼性を高めてまいります。

当社のコンサルティング業務においては、債権の流動化・証券化および回収業務の基となるデューデリジェンス（適正評価手続き）に高い評価と信頼を得ており、不良債権分野のみならず、不動産の証券化や住宅ローンなど正常債権に関連する需要も今後の伸長が見込まれ、引き続き拡充に注力してまいります。

当社の子会社である株式会社日本エスクロー信託は、平成18年11月に「管理型信託会社」として関東財務局への登録が完了し、平成19年1月より営業開始に至りました。現在、不動産金融技術の一層の高度化・複雑化、並びに不動産登記オンライン化の導入等が進む中で、不動産関連取引の安全確実な成立を強力にサポートするため、信託機能を活用した資金決済機能を有する、我が国で初めてとなる本格的な不動産エスクロー業務（第三者寄託制度）の事業化を目指すものです。

当面、不動産・金融・証券等へ新規機能を企画提案型で浸透を図りつつ、不動産取引に関する資金決済に加え、M & A取引に関連する資金決済、金銭消費貸借契約に関連する資金決済へと事業分野を発展させてまいります。

また、エスクロー業務は当社の登記サービスや不動産取引等との関連での相乗効果も見込んでおります。

平成10年10月にサービサー法の制定以降、サービサー業界における取扱債権の累計額は180兆円を超える規模まで成長し、大手金融機関の不良債権処理が一巡したとはいえ、金融機能の復元は依然課題として残り、特に地方経済や地域金融機関においては依然として不良債権処理や事業再生の取組みのまっただ中にあります。

経済社会においてサービサーの広範囲な関与へのニーズが寄せられる中、全国サービサー協会ではサービサーの取扱債権（特定金銭債権）の拡大を求め、現在、サービサー法の改正が進行しております。

その大きな分野としては 事業再生・倒産に関する債権 金融機関等が有する債権 資産流動化関連債権
ファクタリング関連債権 保証関連債権等、今後の経済市場の進展に相応しいサービスの活躍分野の更なる拡大を目指しております。

当社のサービス分野では、このようなサービスを取り巻く環境変化に対応して、

- 1) 当社の特色である「独立系サービス会社」として、メガバンク、外資系、地域金融機関等との小回りの効いた密接な取引関係を構築し、また、不動産取引との連携の強みを生かし、出口を見据えた優良案件への選択的な取り組みを進めていく
- 2) 従来からのスペシャルサービシング(不良債権の管理回収業務)、バックアップサービシング(証券化案件におけるプライマリーサービスのバックアップ業務)を発展させていくと共に、プライマリーサービシング(正常債権の管理回収業務)への対応を進めていく
- 3) 平成18年8月に取得した「再生債務者支援のための兼業承認」のもと、中堅・中小企業の事業再生に向けて融資、不動産の取得、不動産の賃貸、投資等の機能を複合的に組み合わせ、これまで蓄積されたノウハウを生かし、事業再生支援の取り組みを拡充していく
更には、今後注目されている知的財産権の活用を、特許事務所等との連携のもとに、事業再生に組み込んで行く
- 4) 従来から取り組んできているNPO法人日本企業再生支援機構のネットワークに加え、地域再生の視点からのネットワーク作りに取り組んでいく
等の取り組みを進めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの資金需要は、主にサービス業務における債権の買取資金及びサービス業務に関連するファン
ドへの投資資金であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載してあります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は17百万円であり、主なものは社有車の買い替えを実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成18年12月31日現在)

区分	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車両運搬具	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
事業所設備	本社 (横浜市西区)	事務及び販売設備	15,264	14,280	11,977	- (-)	41,523	88 (1)
	東京支店 (東京都千代田区)	販売設備	8,012	-	2,018	- -	10,030	3 (-)
その他の設備	賃貸不動産		9,228	-	-	75,786 (242.14)	85,014	- (-)
	厚生施設		3,130	-	159	573 (40.53)	3,864	- (-)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、土地・建物のうち賃貸不動産に係る部分は貸借対照表上、「投資不動産」として処理しております。なお、金額には消費税等は含めておりません。
2. 従業員数の欄の()は臨時従業員で外数で表示しております。
3. 本社及び東京支店の建物は賃借しており、年間の賃借料は各々54,574千円及び2,804千円であります。
4. 賃貸不動産の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地	
			面積(㎡)	金額(千円)
貸マンション 貸駐車場	神奈川県相模原市	4,699	37.90	10,515
	神奈川県藤沢市	243	174.74	53,900
	東京都葛飾区	2,146	16.68	5,091
	横浜市港南区	2,139	12.82	6,279

5. 厚生施設の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物（千円）	土地	
			面積（㎡）	金額（千円）
リゾートマンション	新潟県南魚沼郡湯沢町	1,140	20.07	169
	長野県下高井郡山ノ内町	1,990	16.48	404
	群馬県吾妻郡長野原町	-	3.98	-

6. 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

名称	数量	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
情報処理機器	一式	5	57,102	173,771

(2) 国内子会社

会社名	名称	数量	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
(株)日本エスクロー信託	信託業用システム	一式	5	9,845	37,543

(注) 全て所有権移転外ファイナンス・リース取引であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,072,000
計	15,072,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,268,000	4,268,000	ジャスダック証券取引所	-
計	4,268,000	4,268,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成15年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	265	265
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,500	26,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	651	651
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成20年3月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 651 資本組入額 326	発行価格 651 資本組入額 326
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の一部行使はできない。 ・その他の条件は新株予約権 割当契約に定める。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の第三者への譲 渡、質入その他一切の処分 は認めない。 ・新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。 ・その他の条件は新株予約権 割当契約に定める。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

2. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成14年3月20日 (注)1	500	4,268	584,500	1,084,500	880,250	955,050
平成15年5月1日 (注)2		4,268		1,084,500	683,925	271,125

(注)1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数	500,000株
発行価格	3,150円
引受価額	2,929円50銭
発行価額	2,338円
資本組入額	1,169円
払込金総額	1,464,750千円

2. 旧商法第289条第2項に基づく取崩によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	15	35	2	3	2,923	2,986	
所有株式数 (単元)	-	1,797	500	14,615	3,572	9	22,186	42,679	100
所有株式数の割合（%）	-	4.21	1.17	34.25	8.37	0.02	51.98	100.0	

(注)1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

2. 「個人その他」の欄には、自己株式が1,199単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(有)ヤマダ	横浜市港北区篠原台町2-18	1,070,000	25.07
山田 晃久	横浜市港北区	639,200	14.97
(株)スルガコーポレーション	横浜市神奈川区台町15-1	313,400	7.34
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシ ュ クライアンツ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 SNT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	190,000	4.45
山田 由紀子	横浜市港北区	176,000	4.12
エイチエスピーシー バンク ピ ーエルシー アカウント アトラ ンティス ジャパン グロース フ ァンド (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	167,200	3.91
佐藤 新一	東京都大田区	99,500	2.33
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	98,100	2.29
(株)横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行(株))	横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	34,000	0.79
(有)カオス	東京都北区東十条5-17-12	29,400	0.68
計	-	2,816,800	65.99

(注) 1. 上記のほか、自社名義の株式が119,900株あります。

2. 上記所有株式数のほか、役員持株会を通じて所有している株式数の主な内訳は以下のとおりであります。

山田晃久 13,353株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 119,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,148,000	41,480	-
単元未満株式	100	-	-
発行済株式総数	4,268,000	-	-
総株主の議決権	-	41,480	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権12個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)山田債権回収管理総合事務所	横浜市西区北幸1-11-15	119,900	-	119,900	2.80
計		119,900	-	119,900	2.80

(8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成15年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役および従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項の規定に基づく株主総会決議及び旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年2月17日)での決議状況 (取得期間 平成18年2月20日~平成18年6月23日)	50,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	200,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	4,000	4,067	-	-
保有自己株式数	119,900	-	119,900	-

(注) その他(新株予約権の権利行使)の当期間については、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使株式数を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、当社グループの中核事業の拡大にあたり財務体質の強化と内部留保の蓄積を図るとともに、中長期に株式を保有していただけるよう株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。

配当につきましては、今後とも、安定的に配当を行うことを念頭に置きつつ、業績を勘案したうえで、配当金額を決定することを基本方針としていく所存でございます。

当期は、計画ラインを下回り、当社を取り巻く事業環境は厳しいものでありましたが、1株当たり配当金は15円を維持させていただきました。

今後とも、安定配当と配当性向を総合的に勘案しながら、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努力して参る所存でございます。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、通期の経営成績を踏まえたと年度末における配当のみを行っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年3月29日 定時株主総会決議	62	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高（円）	3,150	1,060	1,535 2,340	3,250	3,250
最低（円）	900	410	1,241 650	1,489	743

（注）1．最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。

なお、第24期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,900	1,430	1,308	1,155	1,001	1,130
最低（円）	1,005	1,102	1,080	998	743	860

（注）最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		山田 晃久	昭和21年 6月 8日生	昭和50年 7月 個人にて山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所(現・山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所)開設 昭和56年10月 山田測量設計株式会社(現株式会社山田債権回収管理総合事務所)設立 代表取締役社長(現任) 平成11年11月 株式会社船井財産コンサルティング横浜 代表取締役社長(現任) 平成16年 7月 ワイエスインベストメント株式会社代表取締役社長(現任)	2年	654
常務取締役	総務部長	湯澤 邦彦	昭和18年 8月 1日生	昭和61年11月 日本オートマチックマシン株式会社 平成 4年 8月 当社入社 平成 8年 4月 当社総務部長(現任) 平成 9年 3月 当社取締役 平成12年 5月 当社常務取締役(現任)	2年	8
常務取締役	営業本部長	高橋 文雄	昭和22年 9月15日生	平成11年 6月 浜銀モーゲージサービス株式会社 代表取締役 平成12年 7月 当社顧問 平成12年10月 当社営業本部長(現任) 平成13年 3月 当社常務取締役(現任)	2年	2
取締役		山崎 祐民	昭和31年10月 5日生	平成18年 4月 横浜銀行より当社へ出向 平成19年 1月 当社転籍 平成19年 3月 当社取締役(現任)	2年	1
取締役		清水 紀代志	昭和15年 3月10日生	昭和44年 4月 東京弁護士会登録 平成 3年 4月 最高裁判所司法研修所 民事弁護教官 平成 8年 4月 中央大学法学部法律学科講師 (現任) 平成 9年 4月 日本弁護士連合会代議員会議 長 平成11年 6月 当社取締役(現任)	2年	2
取締役		米山 健也	昭和38年12月13日生	平成4年 4月 弁護士登録 平成8年 4月 米山健也法律事務所(現東京 法律会計事務所)開設 所長 平成16年 3月 当社取締役(現任)	2年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		細江 昌宏	昭和20年 2月13日生	平成10年 4月 兼松株式会社東京本社審査・ 法務・関連事業グループ長 平成15年 6月 当社入社 社長付次長 平成19年 3月 当社常勤監査役(現任)	4年	-
監査役		戸田 讓三	昭和30年 3月21日生	昭和56年 8月 税理士戸田芳夫事務所入所 昭和62年 3月 税理士資格登録 昭和63年 4月 戸田讓三事務所開設 平成 9年 3月 当社監査役(現任)	4年	7
監査役		早勢 要	昭和23年 8月29日生	昭和47年 1月 税理士資格登録 昭和51年 4月 早勢 要税理士事務所開設 昭和63年 7月 株式会社アイ・ディー・ユー 代表取締役(現任) 平成16年 3月 当社監査役(現任)	4年	-
計						677

- (注) 1. 監査役戸田讓三および監査役早勢要は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 所有株式数には役員持株会を通じて平成19年3月29日現在所有している株式数を含めて記載しております。
3. 取締役清水紀代志および取締役米山健也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・従業員等への利益の最大化を図るため、健全で透明な経営体制を充実していくことと、コンプライアンス（法令遵守）を徹底していくことを経営の重要課題と位置付けており、機能的かつ効率的なコーポレートガバナンス体制を確立すべく、取締役会・監査役会等の経営機構の充実に取り組んでおります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況、会社の機関の基本説明

取締役会

取締役会は、取締役6名で構成されており、6名中2名が社外取締役であり、この2名は「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であります。

取締役会は毎月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規程に従い、経営基本方針・戦略を始めとして、経営上重要な決定をしており、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されており、監査役3名(内2名社外監査役)も出席し、必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視しております。

監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、毎月1度の定例取締役会において活発に意見や質問を述べ、取締役の業務執行状況および取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。

また、監査役は、上記定例取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門の責任者と面談するとともに、業務および財産の状況を調査しております。決算期においては、会計帳簿の調査、計算書類および附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。

さらに、監査役は内部監査室および会計監査人と相互に連携し、監査の実効性の向上に努めております。

会計監査人

当社は、会社法および証券取引法に基づく外部監査人として監査法人トーマツによる監査を受けており、当該監査法人に関する事項は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属監査法人
指定社員 業務執行社員 中川 幸三	監査法人トーマツ
指定社員 業務執行社員 芝田 雅也	監査法人トーマツ

(注)当社に係る継続監査年数が7年を超えないため、当該継続年数の記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士2名、会計士補3名、その他1名であります。

内部監査室

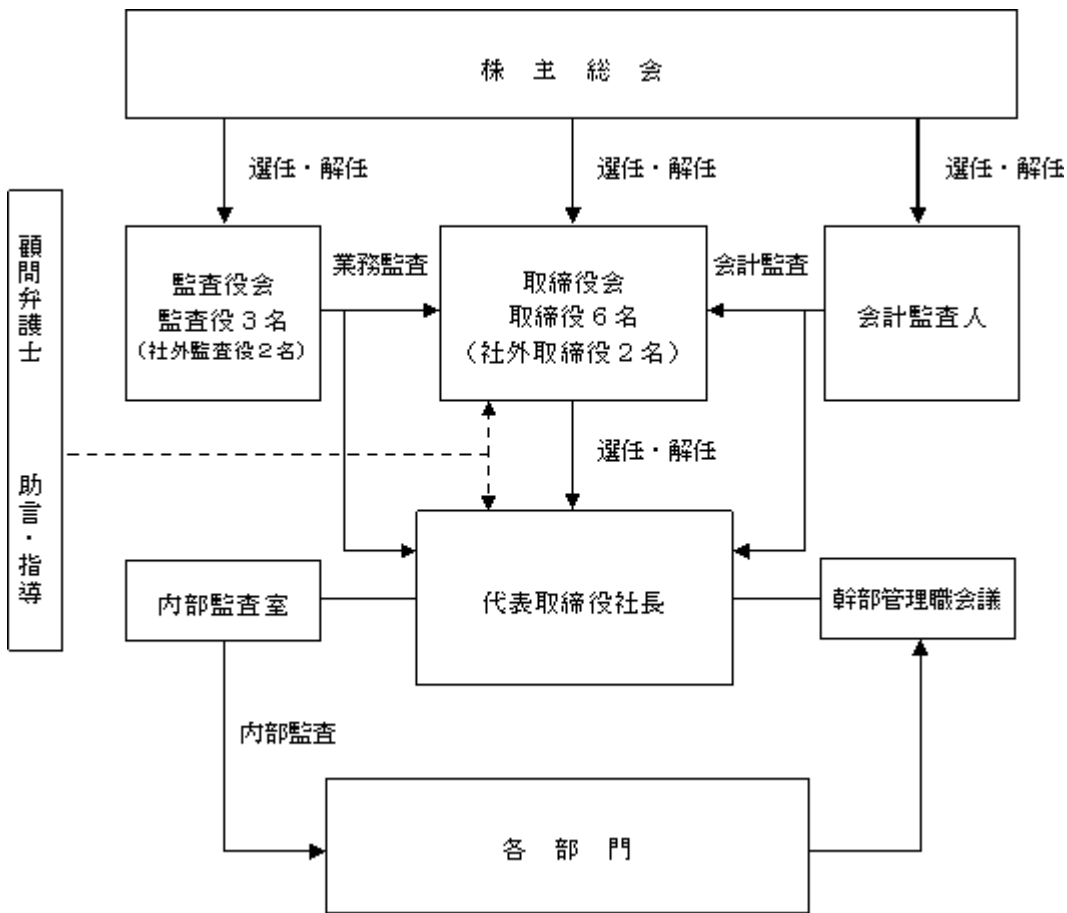
社内における業務遂行の適正性をチェックするための内部監査室を社長直轄機関として設置しております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(4) コーポレート・ガバナンスの体制

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図式化すると下記のとおりとなります。



(5) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係

当社と社外取締役清水紀代志氏および社外監査役戸田譲三氏並びに社外監査役早勢要氏が代表取締役であり議決権の過半数を所有している会社は賃貸借契約を締結しており、当社が賃借料を一括立替しておりますので、立替金の精算を行っております。

なお、社外取締役米山健也氏と会社との人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(6) 役員報酬および監査報酬の内容

当期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	
社内取締役を支払った報酬(注)1.	102,834千円
社外取締役に支払った報酬	9,250千円
社内監査役を支払った報酬	12,210千円
社外監査役を支払った報酬	4,483千円
監査報酬	
監査証明に係る報酬(注)2.	16,500千円
上記以外の業務に係る報酬	-千円

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)16,678千円を支給しております。

2. 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であります。

(7) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・取締役および監査役が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を協議決定いたしました。
- ・「コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況」に記載のとおり、当社の内部管理体制につきましては、監査役が取締役の職務執行の監視を行っており、毎月開催される定例の取締役会に出席し意見を述べるとともに監査役会において取締役の職務執行の監査結果を協議するほか、取締役並びに各部門責任者と定期的に面談を行って、業務執行状況の把握と情報の共有化を図りました。
- ・各部門から独立した社長直轄の内部監査室は、監査計画に基づき当社各部門および子会社の業務監査および会計監査を実施し、取締役に対する監査結果の報告並びに被監査部門に対するフォローアップ監査を行っております。また、内部管理体制の充実を図るため、内部監査室が中心となり、社内規程の見直し・業務改善の施策の検討に着手し、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性向上に努めてまいりました。
- ・当社および子会社の役職員を対象とした個人情報保護法の勉強会等も実施し、コンプライアンスの強化を図るとともに、個人情報・社内情報の管理に関するマニュアルの整備、社員教育をはじめとした啓蒙活動を行っており、内部情報管理の重要性などを周知徹底させました。
- ・上記のほか、当社の経営戦略や財務状況等を的確にご理解いただけるよう、経営トップ自らがIR活動に取り組み、年2回の定例の決算説明会に加え、国内外の機関投資家の皆様と直接意見交換を行う機会を設けました。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）及び当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		1,312,767		821,302	
2. 売掛金		296,443		323,841	
3. 買取債権		1,687,966		1,928,219	
4. たな卸資産		50,801		51,471	
5. 繰延税金資産		88,405		83,531	
6. 未収入金		115,712		78,978	
7. その他		19,192		25,692	
貸倒引当金		106,285		156,368	
流動資産合計		3,465,002	87.0	3,156,667	77.8
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1)建物		70,771		78,731	
減価償却累計額		45,165	25,605	49,502	29,229
(2)土地			573		573
(3)その他		60,111		59,582	
減価償却累計額		33,060	27,051	28,479	31,103
有形固定資産合計			53,230		60,907
			1.3		1.5
2. 無形固定資産					
(1)その他			846		821
無形固定資産合計			846		821
			0.0		0.0
3. 投資その他の資産					
(1)投資有価証券			107,600		477,632
(2)繰延税金資産			89,318		83,881
(3)差入保証金・敷金			173,196		178,630
(4)その他			93,838		97,956
貸倒引当金			187		-
投資その他の資産合計			463,765		838,101
			11.7		20.7
固定資産合計			517,842		899,830
			13.0		22.2
資産合計			3,982,845		4,056,498
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		10,130		20,375	
2. 短期借入金		-		250,000	
3. 未払法人税等		435,623		141,221	
4. 前受金		173,907		31,137	
5. 賞与引当金		15,463		5,363	
6. その他		179,097		176,674	
流動負債合計		814,222	20.4	624,771	15.4
固定負債					
1. 退職給付引当金		77,861		96,954	
2. 預り保証金		48,481		48,471	
固定負債合計		126,342	3.2	145,425	3.6
負債合計		940,564	23.6	770,197	19.0
(少数株主持分)					
少数株主持分		4,797	0.1	-	-
(資本の部)					
資本金	1	1,084,500	27.2	-	-
資本剰余金		929,809	23.4	-	-
利益剰余金		1,149,156	28.9	-	-
自己株式	2	125,982	3.2	-	-
資本合計		3,037,483	76.3	-	-
負債、少数株主持分及び 資本合計		3,982,845	100.0	-	-

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	1,084,500	26.7
2. 資本剰余金		-	-	928,345	22.9
3. 利益剰余金		-	-	1,367,709	33.7
4. 自己株式		-	-	121,915	3.0
株主資本合計		-	-	3,258,640	80.3
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		-	-	22,319	0.6
評価・換算差額等合計		-	-	22,319	0.6
少数株主持分		-	-	5,341	0.1
純資産合計		-	-	3,286,301	81.0
負債純資産合計		-	-	4,056,498	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
売上高	1		2,597,223	100.0		2,009,870	100.0	
売上原価			1,175,053	45.2		1,012,101	50.4	
売上総利益			1,422,170	54.8		997,769	49.6	
販売費及び一般管理費			492,552	19.0		540,185	26.8	
営業利益			929,617	35.8		457,584	22.8	
営業外収益								
1. 家賃収入			3,751			3,623		
2. 受取事務代行収入			103,876			127,678		
3. その他			8,796	116,424	4.5	8,021	139,323	6.9
営業外費用								
1. 支払利息			29,385			4,142		
2. 家賃原価			2,638			2,578		
3. 投資事業組合損失			-			5,033		
4. その他			1,111	33,135	1.3	315	12,070	0.6
経常利益				1,012,907	39.0		584,836	29.1
特別損失								
1. 投資有価証券評価損			-	-	-	4,933	4,933	0.2
税金等調整前当期純利益				1,012,907	39.0		579,903	28.9
法人税、住民税及び事業税			420,167			303,614		
法人税等調整額			111,806	531,974	20.5	4,969	298,645	14.9
少数株主利益				5,909	0.2		543	0.0
当期純利益			475,023	18.3		280,714	14.0	

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			955,050
資本剰余金減少高			
1.自己株式処分差損		25,240	25,240
資本剰余金期末残高			929,809
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			723,034
利益剰余金増加高			
1.当期純利益		475,023	475,023
利益剰余金減少高			
1.配当金		48,901	48,901
利益剰余金期末残高			1,149,156

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高（千円）	1,084,500	929,809	1,149,156	125,982	3,037,483
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	-	-	62,161	-	62,161
当期純利益	-	-	280,714	-	280,714
自己株式の処分	-	1,463	-	4,067	2,604
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	1,463	218,553	4,067	221,157
平成18年12月31日 残高（千円）	1,084,500	928,345	1,367,709	121,915	3,258,640

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日 残高（千円）	-	-	4,797	3,042,280
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）	-	-	-	62,161
当期純利益	-	-	-	280,714
自己株式の処分	-	-	-	2,604
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	22,319	22,319	543	22,863
連結会計年度中の変動額合計（千円）	22,319	22,319	543	244,020
平成18年12月31日 残高（千円）	22,319	22,319	5,341	3,286,301

（注）平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,012,907	579,903
減価償却費		11,344	10,994
買取債権回収益		730,051	170,133
貸倒引当金の増加額		53,156	87,349
退職給付引当金の増加額		10,120	19,093
投資有価証券評価損		-	4,933
支払利息		29,385	4,142
売上債権の増減額(増加:)		14,954	27,397
たな卸資産の増加額		2,420	670
未収入金の減少額		57,680	59,221
仕入債務の増減額(減少:)		3,243	10,245
未払金の減少額		13,051	30,746
前受金の増減額(減少:)		16,565	142,770
預り金の増減額(減少:)		50,269	43,390
買取債権の購入による支出		6,667,911	819,100
買取債権の回収による収入		6,024,339	692,674
その他		15,495	18,602
小計		221,000	302,528
利息及び配当金の受取額		143	253
利息の支払額		29,385	4,487
法人税等の支払額		15,769	594,565
営業活動によるキャッシュ・フロー		266,011	296,272

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金預入による支出		100,000	20,000
定期預金払戻による収入		-	115,018
出資金の払込による支出		100,000	403,600
出資金の返還による収入		-	51,871
有形固定資産の取得による支出		14,141	17,778
保証金の差入による支出		-	61,782
保証金の返還による収入		-	50,000
その他		1,976	1,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		216,118	284,832
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		8,830,000	3,030,000
短期借入金返済による支出		8,830,000	2,780,000
配当金の支払額		48,714	62,147
自己株式売却による収入		44,919	2,604
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,795	190,456
現金及び現金同等物の減少額		485,925	390,648
現金及び現金同等物期首残高		1,611,714	1,125,788
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		-	4,287
現金及び現金同等物期末残高	1	1,125,788	739,427

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社</p> <p>連結子会社の名称 (株)船井財産コンサルタンツ横浜 ワイエスイベストメント(株) (株)日本エスクロー信託 (株)日本エスクロー信託については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めることとしております。</p>	<p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称 (株)船井財産コンサルタンツ横浜 ワイエスイベストメント(株) (株)日本エスクロー信託 その他2社 当連結会計年度より実質的に支配している子会社2社を連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>主要な会社等の名称 六本木7丁目ビル任意組合 当連結会計年度より六本木7丁目ビル任意組合を持分法適用会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに六本木7丁目ビル任意組合に出資したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち(株)日本エスクロー信託の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、(株)日本エスクロー信託の9月30日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ 賞与引当金 同 左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同 左</p>
(4)重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>
(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定の償却については、重要性がない場合を除き、発生年度より5年間で均等償却しております。</p>	<p>同 左</p>
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は3,280,960千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(連結損益計算書) (1) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「創立費償却」は、営業外費用の総額の100分の10以下であり重要性がないため、当連結会計年度より営業外費用「その他」に含めて表示しております。なお、営業外費用「その他」に含まれる「創立費償却」は1,009千円でありませす。 (連結キャッシュ・フロー計算書) (1) 前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記しておりました「預り保証金の返還による支出」は当連結会計年度において重要性がないため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 なお、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「預り保証金の返還による支出」は10千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) (1) 前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金払戻による収入」は当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「定期預金払戻による収入」は2,032千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
1 当社の発行済株式総数 普通株式 4,268,000 株	1
2 当社の保有する自己株式の数 普通株式 123,900 株	2
3	3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(投資事業組合出資金) 70,316千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 128,154千円	役員報酬 128,778千円
給与手当・賞与 68,786千円	給与手当・賞与 67,035千円
支払手数料 104,871千円	支払手数料 112,801千円
貸倒引当金繰入額 53,156千円	貸倒引当金繰入額 87,349千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,268,000	-	-	4,268,000
合計	4,268,000	-	-	4,268,000
自己株式				
普通株式	123,900	-	4,000	119,900
合計	123,900	-	4,000	119,900

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月28日 定時株主総会	普通株式	62,161	15	平成17年12月31日	平成18年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	62,221	利益剰余金	15	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,312,767	821,302
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
186,389	81,382
別段預金	別段預金
589	492
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
1,125,788	739,427

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">83,483</td> <td style="text-align: right;">38,338</td> <td style="text-align: right;">45,144</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">222,719</td> <td style="text-align: right;">39,631</td> <td style="text-align: right;">183,087</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">306,202</td> <td style="text-align: right;">77,970</td> <td style="text-align: right;">228,232</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	83,483	38,338	45,144	無形固定資産	222,719	39,631	183,087	合計	306,202	77,970	228,232	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">75,445</td> <td style="text-align: right;">38,515</td> <td style="text-align: right;">36,929</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">255,124</td> <td style="text-align: right;">88,665</td> <td style="text-align: right;">166,459</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">330,570</td> <td style="text-align: right;">127,180</td> <td style="text-align: right;">203,389</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	75,445	38,515	36,929	無形固定資産	255,124	88,665	166,459	合計	330,570	127,180	203,389
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
有形固定資産「その他」	83,483	38,338	45,144																														
無形固定資産	222,719	39,631	183,087																														
合計	306,202	77,970	228,232																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
有形固定資産「その他」	75,445	38,515	36,929																														
無形固定資産	255,124	88,665	166,459																														
合計	330,570	127,180	203,389																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内	1年内																																
58,348千円	60,664千円																																
1年超	1年超																																
170,969千円	144,632千円																																
合計	合計																																
229,318千円	205,297千円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料	支払リース料																																
41,156千円	66,947千円																																
減価償却費相当額	減価償却費相当額																																
39,564千円	64,426千円																																
支払利息相当額	支払利息相当額																																
1,794千円	3,344千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																																

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成17年12月31日)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式		7,600
投資事業有限責任組合出資金		100,000

(当連結会計年度)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年12月31日)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	600	38,200	37,600
合計		600	38,200	37,600

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度(平成18年12月31日)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式		2,066
投資事業組合出資金		367,049

(注) その他有価証券で時価のない株式について4,933千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べ50%以上下落し、回復可能性が乏しいと認められた場合、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
(1)退職給付債務(千円)	77,861	96,954
(2)退職給付引当金(千円)	77,861	96,954

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
(1)勤務費用(千円)	14,110	25,252
(2)出向者に係る退職給付費用(千円)	5,642	7,930
(3)退職給付費用合計(千円)	8,468	17,322

(注) 出向者に係る退職給付費用は出向先負担額を精算したものであります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年3月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役3名及び当社従業員99名
ストック・オプション数(注)	普通株式 119,000株
付与日	平成15年6月18日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年3月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	30,500
権利確定	-
権利行使	4,000
失効	-
未行使残	26,500

単価情報

	平成15年3月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	651
行使時平均株価 (円)	2,759

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">43,194千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">29,689</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16,529</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,413</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,008</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">88,405</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">58,948千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">30,332</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,104</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90,384</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,065</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">89,318</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	43,194千円	未払事業税	29,689	その他	16,529	繰延税金資産(流動)小計	89,413	評価性引当額	1,008	繰延税金資産(流動)合計	88,405	減損損失否認	58,948千円	退職給付引当金繰入限度超過額	30,332	その他	1,104	繰延税金資産(固定)小計	90,384	評価性引当額	1,065	繰延税金資産(固定)合計	89,318	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">62,015千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,345</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,421</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,782</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">251</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">83,531</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">57,755千円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">23,656</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">39,402</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,004</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,818</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">23,656</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">99,162</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">15,280</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,280</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産(固定)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">83,881</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	62,015千円	未払事業税	11,345	その他	10,421	繰延税金資産(流動)小計	83,782	評価性引当額	251	繰延税金資産(流動)合計	83,531	減損損失否認	57,755千円	税務上の繰越欠損金	23,656	退職給付引当金否認	39,402	その他	2,004	繰延税金資産(固定)小計	122,818	評価性引当額	23,656	繰延税金資産(固定)合計	99,162	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	15,280	繰延税金負債(固定)合計	15,280	繰延税金資産(固定)の純額	83,881
貸倒引当金繰入限度超過額	43,194千円																																																										
未払事業税	29,689																																																										
その他	16,529																																																										
繰延税金資産(流動)小計	89,413																																																										
評価性引当額	1,008																																																										
繰延税金資産(流動)合計	88,405																																																										
減損損失否認	58,948千円																																																										
退職給付引当金繰入限度超過額	30,332																																																										
その他	1,104																																																										
繰延税金資産(固定)小計	90,384																																																										
評価性引当額	1,065																																																										
繰延税金資産(固定)合計	89,318																																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	62,015千円																																																										
未払事業税	11,345																																																										
その他	10,421																																																										
繰延税金資産(流動)小計	83,782																																																										
評価性引当額	251																																																										
繰延税金資産(流動)合計	83,531																																																										
減損損失否認	57,755千円																																																										
税務上の繰越欠損金	23,656																																																										
退職給付引当金否認	39,402																																																										
その他	2,004																																																										
繰延税金資産(固定)小計	122,818																																																										
評価性引当額	23,656																																																										
繰延税金資産(固定)合計	99,162																																																										
繰延税金負債(固定)																																																											
その他有価証券評価差額金	15,280																																																										
繰延税金負債(固定)合計	15,280																																																										
繰延税金資産(固定)の純額	83,881																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>税額見積差額</td> <td style="text-align: right;">10.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	税額見積差額	10.3%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.9%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">3.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9%	評価性引当額の増加	3.9%	その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5%																																								
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																										
税額見積差額	10.3%																																																										
その他	1.6%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5%																																																										
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9%																																																										
評価性引当額の増加	3.9%																																																										
その他	1.1%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5%																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社グループは登記関連サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	山田 晃久			当社代表取締役社長	(被所有) 直接18.2% 間接25.8%		(注)1	登記サービス業務 (注)2.(1) (2)	1,022,641	預り金	7,497
								受取事務代行収入 (注)2.(3)	103,305		
								出向者に係る人件費等の立替 (注)2.(4)	1,198,991		
役員	清水 紀代志			当社取締役 清水総合法律事務所代表	(被所有) 直接0.0%			賃借料の立替	35,912		
								不動産賃貸による預り保証金			31,080
役員	戸田 譲三			当社監査役 戸田譲三税理士事務所代表	(被所有) 直接0.1%			賃借料の立替	4,558		
								不動産賃貸による預り保証金			3,214
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)ワイ・エス・シー (注)5	横浜市西区	20,000	不動産の売買・賃貸・仲介に関する業務	なし	なし	なし	賃借料の立替	2,092		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)アイ・ディー・ユー (注)6	東京都千代田区	20,000	経営・経理の記帳代行及びコンサルティング	なし	役員1名	なし	賃借料の立替	15,888		
								不動産賃貸による預り保証金			13,631

(注) 1. 山田晃久の経営する個人事務所「山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所」(以下山田晃久事務所)より、登記申請書類・添付書類等、登記申請業務に必要な一切の書類の作成業務を受託しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社が行っている登記サービス業務(登記申請書類・添付書類のタイプ印書、謄写、印刷)の報酬額は、司法書士報酬規定、土地家屋調査士報酬規定上明確でないため、報酬総額を当社及び山田晃久事務所の人件費等総原価割合で按分、決定しております。
- (2) 預り金については、債権債務を相殺処理した後の精算後の金額であります。
当社にて債権の回収業務を行っているため、山田晃久事務所に対する売掛金はありません。
- (3) 受取事務代行収入については、販売費及び一般管理費のうち、山田晃久事務所負担分を販売事務の代行手数料として、受け取っております。
山田晃久事務所負担分は、当社売上高と山田晃久事務所売上高の比率に応じて決定しております。
- (4) 出向者に係る人件費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。

3. 山田晃久に対する債権債務は、毎月末に相殺処理を行っております。
4. 山田晃久の間接所有は、同氏が99%所有する(有)ヤマダの所有によるものであります。
5. 当社代表取締役山田晃久及びその近親者が議決権の98%を直接所有する会社であります。
6. 当社監査役早勢要が議決権の100%を直接所有する会社であります。

当連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

(1)役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	山田 晃久			当社代表取締役社長	(被所有)直接15.7% 間接25.7%		(注)1	登記サービス業務(注)2.(1)(2)	990,699	預り金	57,890
								受取事務代行収入(注)2.(3)	127,106		
								出向者に係る人件費等の立替(注)2.(4)	1,172,086		
役員	清水 紀代志			当社取締役 清水総合法律事務所代表	(被所有)直接0.0%			賃借料の立替	35,935		
								不動産賃貸による預り保証金			31,080
役員	戸田 譲三			当社監査役 戸田譲三税理士事務所代表	(被所有)直接0.1%			賃借料の立替	4,558		
								不動産賃貸による預り保証金			3,214
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)ワイ・エス・シー(注)5	横浜市西区	20,000	不動産の売買・賃貸・仲介に関する業務	なし	なし	なし	賃借料の立替	1,979		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)アイ・ディー・ユー(注)6	東京都千代田区	20,000	経営・経理の記帳代行及びコンサルティング	なし	役員1名	なし	賃借料の立替	15,898		
								不動産賃貸による預り保証金			13,631

(注)1. 山田晃久の経営する個人事務所「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」(以下山田晃久事務所)より、登記申請書類・添付書類等、登記申請業務に必要な一切の書類の作成業務を受託しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社が行っている登記サービス業務(登記申請書類・添付書類のタイプ印書、謄写、印刷)の報酬額は、司法書士報酬規定、土地家屋調査士報酬規定上明確でないため、報酬総額を当社及び山田晃久事務所の人件費等総原価割合で按分、決定しております。
- (2) 預り金については、債権債務を相殺処理した後の精算後の金額であります。

当社にて債権の回収業務を行っているため、山田晃久事務所に対する売掛金はありません。

(3) 受取事務代行収入については、販売費及び一般管理費のうち、山田晃久事務所負担分を販売事務の代行手数料として、受け取っております。

山田晃久事務所負担分は、当社売上高と山田晃久事務所売上高の比率に応じて決定しております。

(4) 出向者に係る人件費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。

- 3．山田晃久に対する債権債務は、毎月末に相殺処理を行っております。
- 4．山田晃久の間接所有は、同氏が99%所有する(有)ヤマダの所有によるものであります。
- 5．当社代表取締役山田晃久及びその近親者が議決権の98%を直接所有する会社であります。
- 6．当社監査役早勢要が議決権の100%を直接所有する会社であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	732 円 96 銭	1株当たり純資産額	790円 95銭
1株当たり当期純利益	115 円 74 銭	1株当たり当期純利益	67円 68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	114 円 49 銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	67円 40銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	475,023	280,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	475,023	280,714
期中平均株式数(株)	4,104,204	4,147,384
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	44,552	17,545
(うち新株予約権(株))	(44,552)	(17,545)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	<p>当社は平成19年2月16日開催の取締役会において、投資に関する決議を行い、実行いたしました。投資の概要は下記のとおりです。</p> <p>不動産ファンドへの出資 出資先の名称：(株)船井財産コンサルタンツを営業者とする匿名組合 金額： 600,000千円 出資日： 平成19年3月15日 上記匿名組合は、(株)船井財産コンサルタンツが取得した不動産の信託受益権から収益を得る目的で組成された組合であり、当社は当該匿名組合の出資金総額の100%を出資しております。</p> <p>再生ファンドへの出資 出資先の名称：(株)船井財産コンサルタンツを営業者とする匿名組合 金額： 1,028,280千円 出資日： 平成19年3月16日 上記匿名組合は、再生ファンドへ出資する目的で組成された組合であり、当社は当該匿名組合の出資金総額の60%を出資しております。</p> <p>また、当該匿名組合は、企業再生ファンド(企業再生のための貸付債権買取を目的として組成された匿名組合)に出資金総額の47.5%を出資しております。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	250,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	-	250,000	-	-

(注)「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		995,790		492,132	
2. 売掛金		291,669		323,610	
3. 買取債権		1,687,966		1,928,219	
4. 仕掛品		24,065		26,385	
5. 貯蔵品		26,735		25,085	
6. 前払費用		18,826		23,407	
7. 繰延税金資産		88,405		83,531	
8. 未収入金		114,964		73,209	
10. その他		399		2,627	
11. 貸倒引当金		106,285		156,368	
流動資産合計		3,142,538	79.2	2,821,839	68.2
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		68,209		75,240	
減価償却累計額		45,014	23,195	48,831	26,408
2. 車両運搬具		15,870		14,670	
減価償却累計額		8,705	7,164	389	14,280
3. 器具備品		40,561		41,232	
減価償却累計額		24,031	16,530	27,077	14,155
4. 土地			573		573
有形固定資産合計		47,464	1.2	55,418	1.4
(2) 無形固定資産					
1. その他			846		821
無形固定資産合計			846		821
			0.0		0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			7,600		309,482	
2. 関係会社株式			412,054		512,054	
3. 関係会社出資金			-		75,316	
4. 破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権			187		-	
5. 長期前払費用			677		477	
6. 繰延税金資産			89,318		83,881	
7. 差入保証金・敷金			173,196		178,630	
8. 投資不動産		122,706		122,706		
減価償却累計額		37,199	85,507	37,692	85,014	
9. その他			7,464		12,464	
10. 貸倒引当金			187		-	
投資その他の資産合計			775,820	19.6	1,257,323	30.4
固定資産合計			824,131	20.8	1,313,562	31.8
資産合計			3,966,669	100.0	4,135,402	100.0
(負債の部)						
流動負債						
1. 買掛金			10,130		20,375	
2. 短期借入金			-		250,000	
3. 未払金			110,438		85,677	
4. 未払費用			28,495		3,304	
5. 未払法人税等			428,237		140,000	
6. 前受金			173,884		31,137	
7. 預り金			33,173		18,915	
8. 前受収益			292		303	
9. 賞与引当金			15,000		4,700	
10. 株主・役員に対する短 期債務			-		57,890	
11. その他			858		8,947	
流動負債合計			800,510	20.2	621,251	15.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1.退職給付引当金			77,861		96,954
2.預り保証金			14,185		14,175
3.株主・役員に対する長期債務			34,295		34,295
固定負債合計			126,342	3.2	145,425
負債合計			926,852	23.4	766,677
(資本の部)					
資本金	1		1,084,500	27.3	-
資本剰余金					
1.資本準備金		271,125			-
2.その他資本剰余金					
(1)資本準備金減少差益		658,684			-
資本剰余金合計			929,809	23.5	-
利益剰余金					
1.任意積立金					
(1)別途積立金		200,000			-
2.当期末処分利益		951,489			-
利益剰余金合計			1,151,489	29.0	-
自己株式	2		125,982	3.2	-
資本合計			3,039,816	76.6	-
負債・資本合計			3,966,669	100.0	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	1,084,500	26.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-	-	271,125	
(2) その他資本剰余金		-	-	657,220	
資本剰余金合計		-	-	928,345	22.4
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		-	-	900,000	
繰越利益剰余金		-	-	555,475	
利益剰余金合計		-	-	1,455,475	35.2
4. 自己株式		-	-	121,915	2.9
株主資本合計		-	-	3,346,406	80.9
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		-	-	22,319	0.6
評価・換算差額等合計		-	-	22,319	0.6
純資産合計		-	-	3,368,725	81.5
負債純資産合計		-	-	4,135,402	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			2,553,604	100.0	2,000,076	100.0	
売上原価			1,137,445	44.5	923,027	46.2	
売上総利益			1,416,158	55.5	1,077,048	53.8	
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		128,154			128,778		
2. 給与手当・賞与		68,786			67,035		
3. 法定福利費		12,113			12,135		
4. 賃借料		21,978			29,691		
5. 減価償却費		4,041			2,684		
6. 支払手数料		104,868			112,760		
7. 貸倒引当金繰入額		53,156			87,349		
8. 租税公課		20,012			12,209		
9. その他		78,519	491,630	19.3	85,629	538,276	26.9
営業利益			924,527	36.2	538,772	26.9	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息		52			143		
2. 受取配当金		100			125		
3. 家賃収入		3,751			3,623		
4. 受取事務代行収入		103,876			127,678		
5. その他		4,299	112,081	4.4	7,643	139,213	7.0
営業外費用							
1. 支払利息		29,385			4,142		
2. 家賃原価		2,638			2,578		
3. 投資事業組合損失		-			2,867		
4. その他		102	32,126	1.3	315	9,904	0.5
経常利益			1,004,482	39.3		668,082	33.4
特別損失							
1. 投資有価証券評価損		-	-	-	4,933	4,933	0.2
税引前当期純利益			1,004,482	39.3		663,149	33.2
法人税、住民税及び事業税		409,040			301,971		
法人税等調整額		111,806	520,847	20.4	4,969	297,002	14.9
当期純利益			483,635	18.9		366,146	18.3
前期繰越利益			467,854			-	
当期未処分利益			951,489			-	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	517,888	45.8	498,383	53.9
経費	2	612,047	54.2	426,964	46.1
当期総製造費用		1,129,936	100.0	925,347	100.0
期首仕掛品たな卸高		31,574		24,065	
計		1,161,511		949,413	
期末仕掛品たな卸高		24,065		26,385	
当期売上原価		1,137,445		923,027	

(注)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																												
<p>原価計算の方法は個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>446,048千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>53,748</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>9,155</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>7,426</td> </tr> </table> <p>2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注費</td> <td>232,293千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>99,518</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>145,292</td> </tr> </table>	給与手当・賞与	446,048千円	法定福利費	53,748	賞与引当金繰入額	9,155	退職給付費用	7,426	外注費	232,293千円	賃借料	99,518	支払手数料	145,292	<p>原価計算の方法は個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>424,709千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>53,797</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,481</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>15,051</td> </tr> </table> <p>2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注費</td> <td>158,890千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>106,341</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>46,394</td> </tr> </table>	給与手当・賞与	424,709千円	法定福利費	53,797	賞与引当金繰入額	3,481	退職給付費用	15,051	外注費	158,890千円	賃借料	106,341	支払手数料	46,394
給与手当・賞与	446,048千円																												
法定福利費	53,748																												
賞与引当金繰入額	9,155																												
退職給付費用	7,426																												
外注費	232,293千円																												
賃借料	99,518																												
支払手数料	145,292																												
給与手当・賞与	424,709千円																												
法定福利費	53,797																												
賞与引当金繰入額	3,481																												
退職給付費用	15,051																												
外注費	158,890千円																												
賃借料	106,341																												
支払手数料	46,394																												

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年3月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(当期末処分利益の処分)			
当期末処分利益			951,489
利益処分額			
1. 配当金		62,161	
2. 任意積立金			
(1) 別途積立金		700,000	762,161
次期繰越利益			189,328
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金			658,684
その他資本剰余金次期繰 越額			658,684

(注) 配当金は、発行済株式総数から自己株式123,900株を除いて算定しております。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高 （千円）	1,084,500	271,125	658,684	929,809	200,000	951,489	1,151,489	125,982	3,039,816
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	62,161	62,161	-	62,161
別途積立金の積立（注）	-	-	-	-	700,000	700,000	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	366,146	366,146	-	366,146
自己株式の処分	-	-	1,463	1,463	-	-	-	4,067	2,604
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 （千円）	-	-	1,463	1,463	700,000	396,014	303,985	4,067	306,589
平成18年12月31日 残高 （千円）	1,084,500	271,125	657,220	928,345	900,000	555,475	1,455,475	121,915	3,346,406

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年12月31日 残高 （千円）	-	-	3,039,816
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）	-	-	62,161
別途積立金の積立（注）	-	-	-
当期純利益	-	-	366,146
自己株式の処分	-	-	2,604
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	22,319	22,319	22,319
事業年度中の変動額合計 （千円）	22,319	22,319	328,908
平成18年12月31日 残高 （千円）	22,319	22,319	3,368,725

（注）平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能の最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 仕掛品 同 左</p> <p>(2) 貯蔵品 同 左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>(3) 投資不動産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 投資不動産 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日) を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,368,725千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動負債の「預り金」に含めて表示しておりました「株主・役員に対する短期債務」は、負債純資産の合計額の100分の1超であり重要性が増したため区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前期における「株主・役員に対する短期債務」の金額は7,497千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
<p>1. 会社が発行する株式の総数</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 15,072,000株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 4,268,000株</p> <p>2. 当社が保有する自己株式</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 123,900株</p>	<p>1.</p> <p>2.</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	123,900	-	4,000	119,900
合計	123,900	-	4,000	119,900

(注) 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	83,483	38,338	45,144	器具備品	75,445	38,515	36,929
無形固定資産	175,204	37,856	137,348	無形固定資産	207,610	77,388	130,222
合計	258,687	76,195	182,492	合計	283,055	115,903	167,152
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			49,105千円	1年内			51,286千円
1年超			134,467千円	1年超			117,508千円
合計			183,572千円	合計			168,795千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			39,318千円	支払リース料			57,102千円
減価償却費相当額			37,789千円	減価償却費相当額			54,923千円
支払利息相当額			1,725千円	支払利息相当額			2,742千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同 左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年12月31日現在)及び当事業年度(平成18年12月31日現在)子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">43,194千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">28,869</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16,341</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">88,405</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">58,948千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">30,332</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">89,318</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	43,194千円	未払事業税	28,869	その他	16,341	繰延税金資産 (流動) 合計	88,405	減損損失否認	58,948千円	退職給付引当金繰入限度超過額	30,332	その他	38	繰延税金資産 (固定) 合計	89,318	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">62,015千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,132</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,383</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">83,531</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">57,755千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">39,402</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,004</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">99,162</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">15,280</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15,280</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定) の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">83,881</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	62,015千円	未払事業税	11,132	その他	10,383	繰延税金資産 (流動) 合計	83,531	減損損失否認	57,755千円	退職給付引当金否認	39,402	その他	2,004	繰延税金資産 (固定) 合計	99,162	その他有価証券評価差額金	15,280	繰延税金負債 (固定) 合計	15,280		83,881
貸倒引当金繰入限度超過額	43,194千円																																						
未払事業税	28,869																																						
その他	16,341																																						
繰延税金資産 (流動) 合計	88,405																																						
減損損失否認	58,948千円																																						
退職給付引当金繰入限度超過額	30,332																																						
その他	38																																						
繰延税金資産 (固定) 合計	89,318																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	62,015千円																																						
未払事業税	11,132																																						
その他	10,383																																						
繰延税金資産 (流動) 合計	83,531																																						
減損損失否認	57,755千円																																						
退職給付引当金否認	39,402																																						
その他	2,004																																						
繰延税金資産 (固定) 合計	99,162																																						
その他有価証券評価差額金	15,280																																						
繰延税金負債 (固定) 合計	15,280																																						
	83,881																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税額見積差額</td> <td style="text-align: right;">10.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">51.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		税額見積差額	10.3%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税均等割	0.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%																
法定実効税率	40.6%																																						
(調整)																																							
税額見積差額	10.3%																																						
その他	1.0%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.9%																																						
法定実効税率	40.6%																																						
(調整)																																							
住民税均等割	0.7%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%																																						
その他	0.2%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	733円52銭	1株当たり純資産額	812円11銭
1株当たり当期純利益	117円83銭	1株当たり当期純利益	88円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	116円57銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	87円91銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	483,635	366,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	483,635	366,146
期中平均株式数(株)	4,104,204	4,147,384
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	44,552	17,545
(うち新株予約権(株))	(44,552)	(17,545)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	<p>当社は平成19年2月16日開催の取締役会において、投資に関する決議を行い、実行いたしました。投資の概要は下記のとおりです。</p> <p>不動産ファンドへの出資 出資先の名称：(株)船井財産コンサルタンツを営業者とする匿名組合 金額： 600,000千円 出資日： 平成19年3月15日 上記匿名組合は、(株)船井財産コンサルタンツが取得した不動産の信託受益権から収益を得る目的で組成された組合であり、当社は当該匿名組合の出資金総額の100%を出資しております。</p> <p>再生ファンドへの出資 出資先の名称：(株)船井財産コンサルタンツを営業者とする匿名組合 金額： 1,028,280千円 出資日： 平成19年3月16日 上記匿名組合は、再生ファンドへ出資する目的で組成された組合であり、当社は当該匿名組合の出資金総額の60%を出資しております。</p> <p>また、当該匿名組合は、企業再生ファンド(企業再生のための貸付債権買取を目的として組成された匿名組合)に出資金総額の47.5%を出資しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)日本M & Aセンター	20	38,200
		明和工業(株)	500	2,000
		みなとみらいキャピタル(株)	100	66
計		620	40,267	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業組合出資金) (株)船井財産コンサルタンツを営業者とする 匿名組合	-	183,240
		荻窪ビル任意組合	9	85,975
計		9	269,215	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	68,209	7,030	-	75,240	48,831	3,817	26,408
車両運搬具	15,870	14,670	15,870	14,670	389	2,104	14,280
器具備品	40,561	671	-	41,232	27,077	3,046	14,155
土地	573	-	-	573	-	-	573
有形固定資産計	125,215	22,372	15,870	131,717	76,299	8,967	55,418
無形固定資産							
その他	-	-	-	821	-	25	821
無形固定資産計	-	-	-	821	-	25	821
投資その他の資産							
長期前払費用	1,476	100	-	1,576	1,098	300	477
投資不動産							
建物	46,920	-	-	46,920	37,692	493	9,228
土地	75,786	-	-	75,786	-	-	75,786
小計	122,706	-	-	122,706	37,692	493	85,014
投資その他の資産計	124,182	100	-	124,282	38,791	793	85,491
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	106,473	101,015	37,454	13,666	156,368
賞与引当金	15,000	4,700	15,000	-	4,700

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権についての洗替えによる戻入額4,513千円及び買取債権の当期回収額9,152千円であります。

2. 賞与引当金の当期増加額のうち、1,009千円は出向者に係る要繰入額であり、出向先より同額を受け入れております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	618
預金の種類	
当座預金	58
普通預金	408,580
通知預金	1,000
定期預金	81,382
別段預金	492
小計	491,513
合計	492,132

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	277,989
(株)ダイエー	26,919
エム・ユー・フロンティア債権回収(株)	8,297
Credit Suisse(Singapore)Limited	3,738
三井ホーム(株)	3,377
YSB ARTNERS LLC	3,288
合計	323,610

(注) 一般顧客については、相手先の金額が僅少であり、かつその件数が多数であるため、個別の記載は省略しております。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
291,669	3,684,914	3,652,972	323,610	91.9	30.5

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 顧客に対する請求及び回収は、当社で一括して行っているため、司法書士等の売上高が、売掛金の当期発生高に含まれております。

買取債権

区分	金額（千円）
法人	1,630,330
個人	297,889
合計	1,928,219

仕掛品

区分	金額（千円）
測量サービス業務	26,385
合計	26,385

貯蔵品

品名	金額（千円）
収入印紙・登記印紙	24,614
その他	471
合計	25,085

関係会社株式

関係会社名	金額（千円）
ワイエスインベストメント株式会社	300,000
株式会社日本エスクロー信託	200,000
株式会社船井財産コンサルタンツ横浜	12,054
合計	512,054

買掛金

相手先	金額(千円)
エム・ユー・フロンティア債権回収(株)	5,724
(有)ワンエイト	3,976
(株)第一測量設計事務所	2,095
小松測量設計事務所(有)	1,512
(株)共立調査測量	1,416
その他	5,650
合計	20,375

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	250,000
合計	250,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 平成19年3月29日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。
当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、自己その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自平成17年12月1日至平成17年12月31日
平成18年1月12日関東財務局長に提出。
- (2) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自平成18年1月1日至平成18年1月31日
平成18年2月10日関東財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自平成18年2月1日至平成18年2月28日
平成18年3月10日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第25期）（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）平成18年3月28日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自平成18年3月1日至平成18年3月31日
平成18年4月10日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自平成18年4月1日至平成18年4月30日
平成18年5月11日関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自平成18年5月1日至平成18年5月31日
平成18年6月12日関東財務局長に提出。
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自平成18年6月1日至平成18年6月30日
平成18年7月11日関東財務局長に提出。
- (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自平成18年7月1日至平成18年7月31日
平成17年8月9日関東財務局長に提出。
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自平成18年8月1日至平成18年8月31日
平成18年9月11日関東財務局長に提出。
- (11) 半期報告書
（第26期中）（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）平成18年9月15日関東財務局長に提出。
- (12) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自平成18年9月1日至平成18年9月30日
平成18年10月10日関東財務局長に提出。
- (13) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自平成18年10月1日至平成18年10月31日
平成18年11月10日関東財務局長に提出。
- (14) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自平成18年11月1日至平成18年11月30日
平成18年12月12日関東財務局長に提出。
- (15) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自平成18年12月1日至平成18年12月31日
平成19年1月12日関東財務局長に提出。

(16) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成19年1月1日至平成19年1月31日
平成19年2月9日関東財務局長に提出。

(17) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成19年2月1日至平成19年2月28日
平成19年3月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月28日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 徳彌 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年2月16日開催の取締役会決議に基づき、匿名組合に対する投資を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月28日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 徳彌 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年2月16日開催の取締役会決議に基づき、匿名組合に対する投資を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。